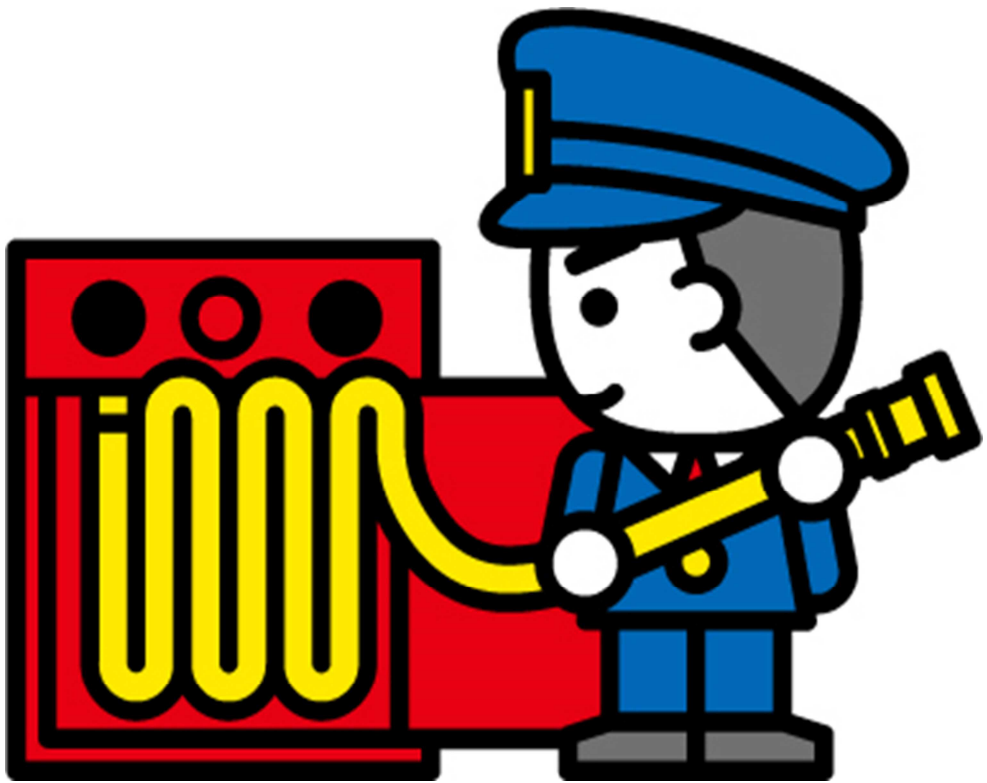


予 防



1. 危険物規制事務

(1) 危険物製造所等の推移

(R2.3.31現在)

製造所等 年度	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
平成27年	1	17	15	1	36	14	2	2	25	22	135
平成28年	1	17	15	1	34	15	2	2	25	21	133
平成29年	1	19	14	1	34	15	2	2	25	21	134
平成30年	1	17	13	1	32	14	2	2	24	21	127
令和元年 (平成31年)	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123

(2) 危険物製造所等の倍数別数

(R2.3.31現在)

製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所		合 計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
5倍以下		8	1	1	15	10	2	1	1	10	49
5倍を超え 10倍以下		5	2		9			1		5	22
10倍を超え 50倍以下		3	3		5	4			8	5	28
50倍を超え 100倍以下		1	2		1				1		5
100倍を超え 150倍以下	1								2	1	4
150倍を超え 200倍以下			2						0		2
200倍を超え 1000倍以下			2						11		13
1000倍を超え 5000倍以下											0
合 計	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123

(3) 危険物施設の予防査察状況

(H31.4.1 ~ R2.3.31)

区分	製造所等 製造所	貯蔵所							取扱所		合計
		屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	
施設数	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123
査察実施回数	1	5	10	0	4	14	0	1	15	8	58

(4) 危険物製造所等の事務処理状況

(H31.4.1 ~ R2.3.31)

区分	製造所等	製造所	貯蔵所							取扱所			合計
			屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	販売	
許可	設置				2					1		3	
	変更	1			1				3			5	
完成検査	設置									1		1	
	変更	1			1	0			4			6	
仮使用承認申請		1							2			3	
廃止届			1		2				1			4	
休止・再開届									2	4		6	
品名・数量・倍数 変更届		1										1	
保安監督者選解任届			1					1	4			6	
資料提出軽微な 変更届		3	1	1	4		1		21	4		35	
合計		7	2	2	0	10	0	2	0	37	10	0	70

2. 消防同意事務

(1) 受付・同意・不同意件数

(H31.4.1 ~ R2.3.31)

区分	受付件数	同意件数	不同意件数	1日平均
件数	92	92	0	0.25件

(2) 工事種別件数

(H31.4.1 ~ R2.3.31)

区分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途 変更	その他	合計
件数	83	4	2				3		92

3. 予防行政事務
 (1) 防火対象物

(R2.3.31現在)

防火対象物		階数	3階以下	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	20階	合計	
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場		3		1												4	
	ロ 公会堂又は集会場		45	1													46	
2	イ キャンプ、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの																0	
	ロ 遊技場又はダンスホール		6														6	
	ハ 風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの																0	
	ニ カラオケボックス、個室店舗等		2														2	
3	イ 待合、料理店、その他これらに類するもの		1														1	
	ロ 飲食店		29														29	
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場		96														96	
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所		3		2												5	
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅		622	43	173	10	13	6	3	12	6		3	3	1	1	896	
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1														1	
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所															0	
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	9	2	1	1												13
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	24	2														26
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	34		1													35
		(2) 救護施設																0
		(3) 乳児院																0
		(4) 障がい児入所施設																0
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	5															5
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	19															19
		(2) 更生施設																0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	28															28
		(4) 児童発達支援センター等	0															0
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	14															14
	ニ 幼稚園又は特別支援学校		9														9	
	7	小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの		84	27	2	2											115
8	図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの		2														2	
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの																0	
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		1														1	
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場		1														1	
11	神社、寺院、教会、その他これらに類するもの		29	1													30	
12	イ 工場又は、作業場		166	1													167	
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ																0	
13	イ 自動車庫又は駐車場		23	1													24	
	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫																0	
14	倉庫		111	1													112	
15	前各項に該当しない事業場		213	5	2	1	2										223	
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの		115	19	24	10	2	2	2	2	1	2		1			180	
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		58	6	4	5		2	1	1					1		78	
17	重要文化財等		10														10	
合計			1,763	109	210	29	17	10	6	15	7	2	3	4	2	1	2,178	

(2) 消防用設備等設置状況

(R2.3.31現在)

防火対象物		消防用設備等												
		屋内 消火 栓設 備	屋外 消火 栓設 備	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	非 常 警 報 設 備	漏 電 火 災 警 報 器	非 常 コ ン セ ン ト 設 備	誘 導 灯	避 難 器 具	排 煙 設 備	連 結 送 水 管	消 防 用 水	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1	4	3			4		1		
	ロ	公会堂又は集会場	9		1	31	36			39	4	1		
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの												
	ロ	遊技場又はダンスホール	3		1	5	3			6	1	1		
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの												
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等					2			1				
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの					1			1				
	ロ	飲食店				11	17			30	4			
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	13	1	2	57	40			112		2		
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所				5				4	1			
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	24		1	121	77	4	19	25	129		59	
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院			1	1	1			1				
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所												
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	4		3	13	5			12	5		2	1
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所				12	2			18	3			
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等			35	35	5			36	3			
		(2) 救護施設												
		(3) 乳児院												
		(4) 障がい児入所施設												
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等			5	5				5				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等				10	3			21	1			
		(2) 更生施設												
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	3			26	5			22	1			
		(4) 児童発達支援センター等								1				
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	1			7	4			13	1			
ニ	幼稚園又は特別支援学校	1			7	1			6	1				
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	57	2		93	69			2	22		1	2
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	1			2	1							
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの												
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1			2				1				
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場				1								
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	3			6	16	1			1			
12	イ	工場又は、作業場	20	11		68	2			10	2		7	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ												
13	イ	自動車車庫又は駐車場				8				1		1		
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫												
14		倉庫	28	12	2	56				8			3	
15		前各項に該当しない事業場	23	4		62	42			43	11		3	2
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	13		5	82	48			119	63	2	5	1
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	4	1		22	13			5	22		4	1
17		重要文化財等				8								

(3) 防火管理者選任等状況

(R2.3.31現在)

防火対象物		対象区分	防火管理者を選任すべき対象物数	防火管理者選任届出済対象物		消防計画届出済対象物	
				届出数	比率 (%)	届出数	比率 (%)
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場					
	ロ	公会堂又は集会場	42	42	100.0%	42	100.0%
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの					
	ロ	遊技場又はダンスホール	4	4	100.0%	4	100.0%
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの					
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2	2	100.0%	2	100.0%
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1	100.0%	1	100.0%
	ロ	飲食店	27	27	100.0%	25	92.6%
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	82	70	85.4%	65	79.3%
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	4	100.0%	4	100.0%
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	102	95	93.1%	92	90.2%
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1	100.0%	1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所					
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	8	8	100.0%	8	100.0%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	4	4	100.0%	4	100.0%
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	29	29	100.0%	29	100.0%
		(2) 救護施設					
		(3) 乳児院					
		(4) 障がい児入所施設					
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	2	2	100.0%	2	100.0%
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	11	9	81.8%	9	81.8%
		(2) 更生施設					
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	23	22	95.7%	20	87.0%
		(4) 児童発達支援センター等					
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	7	6	85.7%	6	85.7%
ニ	幼稚園又は特別支援学校	7	6	85.7%	6	85.7%	
7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	35	32	91.4%	32	91.4%
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0%
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの					
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	1	100.0%	1	100.0%
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場					
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	21	20	95.2%	19	90.5%
12	イ	工場又は、作業場	8	8	100.0%	8	100.0%
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ					
13	イ	自動車車庫又は駐車場					
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
14		倉庫	4	3	75.0%	2	50.0%
15		前各項に該当しない事業場	40	36	90.0%	36	90.0%
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	124	99	79.8%	96	77.4%
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	14	14	100.0%	11	78.6%
17		重要文化財等					
合 計			605	547	90.4%	527	87.1%

(4) 消防用設備等の点検結果報告状況

特定(H31. 4. 1 ~ R2. 3. 31) 非特定(H29. 4. 1 ~ R2. 3. 31)

防火対象物		対象区分	点検を要する対象物			報告済対象物				
			(A) 総数	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以 上	(B) 総 数	比率(%) (B)/(A)	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以 上	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4		4	4	100.0%		4	
	ロ	公会堂又は集会場	49	38	11	39	79.6%	28	11	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの								
	ロ	遊技場又はダンスホール	6	3	3	5	83.3%	3	2	
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの								
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2	1	1	2	100.0%	1	1	
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1		1	100.0%	1		
	ロ	飲食店	33	33		18	54.5%	18		
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	107	78	29	80	74.8%	53	27	
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	5	4	1	4	80.0%	4		
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	745	617	128	383	51.4%	284	99	
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1		1	1	100.0%		1	
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所								
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	3	10	10	76.9%	2	8	
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	28	25	3	20	71.4%	18	2	
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	35	19	16	22	62.9%	8	14	
		(2) 救護施設								
		(3) 乳児院								
		(4) 障がい児入所施設								
	ハ	(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	5	4	1	2	40.0%	1	1	
		(1) 老人デイサービスセンター等	19	15	4	14	73.7%	11	3	
		(2) 更生施設								
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	28	21	7	27	96.4%	20	7	
		(4) 児童発達支援センター等	1	1		1	100.0%	1		
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	9	9		8	88.9%	8		
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	115	46	69	97	84.3%	38	59
	8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2		2	2	100.0%		2
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの								
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1		1	1	100.0%		1	
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	2	1	1	1	50.0%		1	
11		神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	30	25	5	23	76.7%	18	5	
12	イ	工場又は、作業場	167	124	43	67	40.1%	46	21	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ								
13	イ	自動車車庫又は駐車場	25	19	6	17	68.0%	12	5	
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫								
14		倉庫	117	81	36	86	73.5%	53	33	
15		前各項に該当しない事業場	186	141	45	142	76.3%	105	37	
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	182	144	38	95	52.2%	64	31	
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	77	61	16	27	35.1%	15	12	
17		重要文化財等	10	10		10	100.0%	10		
合 計			2,022	1,541	481	1,224	60.5%	837	387	

(5) 防火対象物の予防査察状況

(H31.4.1 ~ R2.3.31)

防火対象物		対象区分	対象物数 (棟数)	査察実施回数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	0
	ロ	公会堂又は集会場	46	22
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	遊技場又はダンスホール	6	5
	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0	0
	ニ	カラオケボックス、個室店舗等	2	2
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1
	ロ	飲食店	29	19
4		百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	96	46
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	5	5
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	896	154
6	イ	(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0	0
		(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	8
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	26	11
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	35	32
		(2) 救護施設	0	0
		(3) 乳児院	0	0
		(4) 障がい児入所施設	0	0
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	5	2
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	19	17
		(2) 更生施設	0	0
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	28	19
		(4) 児童発達支援センター等	0	0
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	14	13
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	9	4
	7		小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	115
8		図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	1
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0	0
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	0
10		車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1	1
11		神社、寺院、教会、その他これらに類するもの	30	7
12	イ	工場又は、作業場	167	41
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0	0
13	イ	自動車車庫又は駐車場	24	7
	ロ	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0	0
14		倉庫	112	24
15		前各項に該当しない事業場	223	58
16	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	180	92
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	78	27
17		重要文化財等	10	0
合 計			2,178	636

4. 消防関係法令に基づく届出

(H31.4.1 ~ R2.3.31)

届出種別	受理	検査
防火管理者選任(解任)届	129	
消防計画作成(変更)届	223	
防火対象物使用開始届	82	78
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届	13	2
露店等の開設届	64	54
禁止行為の解除承認申請届	13	12
炉設置届	2	2
厨房設備設置届	1	1
ボイラー給湯湯沸設備設置届	7	8
乾燥設備設置届	7	7
サウナ設備設置届	0	0
火花を生じる設備設置届	0	0
指定洞道届	0	0
変電設備設置届	39	40
発電設備設置届	10	8
蓄電池設備設置届	6	5
ネオン管灯設備設置届	0	0
水素ガスを充填する気球届	0	
火災とまぎらわしい行為届	91	
煙火打上げ・仕掛け届	13	
催物開催届	3	
水道断減水届	2	
道路工事届	269	
少量危険物貯蔵・取扱届	5	5
指定可燃物貯蔵・取扱届	9	8
火を使用する設備等廃止届	10	
少量危険物廃止届	14	
指定可燃物廃止届	7	